

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年11月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(全部廃業)					
(有)シマタニ興業	島谷 実	大分市花津留1-2-21第2分健ビル102	大分県知事許可(般-4)第11853号	とび・土工工事業	令和7年11月4日
(有)上田設備	上田 美実	宇佐市大字上田1796-5	大分県知事許可(般-2)第2833号	土木工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、	令和7年11月25日
(一部廃業)					
(株)K-アシスト	木野 雅美	大分市大字小池原168-1	大分県知事許可(般-3)第14435号	土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業	令和7年11月6日
(株)大和特殊土木	植田 豊久	中津市大字上宮永1122	大分県知事許可(般-7)第12871号	さく井工事業	令和7年11月6日
三和(株)	古手川 哲	津久見市中央町9-1	大分県知事許可(般-4)第13494号	建築工事業	令和7年11月25日